

4月から新庁舎に事務室が移転、市の組織が変わります

市は、効率的な行政運営を目指し、組織改正を行います。大きな改正点は、子育て支援、安全安心まちづくりなどへの新たな取り組み、行政サービスの充実として総合窓口の設置、都市建設部門の組織体制の変更等を行います。また一部の事務の担当部署が変わります。

さらに新庁舎第1期工事が完成し、現在の庁舎にある部署は、4月から(一部は3月下旬から)新庁舎で事務を行います。※都市建設部(第四庁舎)、教育委員会事務局(中央体育館内)は現在の場所のままです(新庁舎第2期工事完成後、移転します)。

問合せ 企画調整課 企画調整担当

裏面に新庁舎の配置図を掲載しています

組織改正の内容

太字が変更になった部署です

部の名称と改正内容	課の名称	係の名称	担当する主な事務
企画財政部 市からの情報の発信と市民の方からの意見を伺い、情報の共有を図るため、広報係と市民相談係を統合し広報広聴係とします。	企画調整課	企画調整担当、基地渉外担当	市政の総合計画・運営の調整、基地対策、渉外
	財政課	財政係、契約係、検査係	予算、契約、検査
	秘書広報課	秘書係、広報広聴係	秘書、広報等の発行、市民相談
	情報システム課	情報システム係	行政情報のネットワーク、IT
総務部 安全安心まちづくり課を新設し、子ども110番事業等を含む市民生活の安全対策、防災・災害対策を担当します。また市の総務事務の担当課係の統合、分割を行います。	総務課	法制総務係、管財係	市議会、文書、式典・表彰、統計、財産の管理、市営住宅、庁舎建設
	安全安心まちづくり課	防災係、地域安全係	災害の予防・対策、生活の安全
	職員課	人事係、職員厚生係	職員の人事・給与・厚生
市民部 住民票・戸籍・税証明など証明書の総合発行窓口、転出入の際のさまざまな手続きを総合窓口課で行えるようにします。	総合窓口課	総合窓口係	転入転出等の届出、住民票・市税等の証明発行
	課税課	市民税係、資産税係	市民税・軽自動車税・固定資産税の課税等
	収納課	収納係	税金等の収納
	保険年金課	保険年金係、老人医療係	国民健康保険、国民年金、老人医療
生活環境部 地域振興課では新産業の創出、観光資源の発掘などの取り組みを行い、地域安全係は安全安心まちづくり課へ移行します。また、環境課の清掃係の名称をごみ対策係に変更します。	地域振興課	地域振興係	商工業、農業
	環境課	環境係、ごみ対策係 リサイクルセンター係	環境、ごみ、リサイクル推進
	協働推進課	協働推進・男女平等推進担当	町会・自治会、NPO、協働
福祉部 社会福祉課に新たに主幹を配置し、生活保護受給者の自立に向けた相談指導等に重点をおきます。また、健康管理課の名称を健康課に変更します。	社会福祉課	庶務・福祉計画担当、生活福祉係、障害福祉係	福祉計画、生活保護、障害福祉等
	介護福祉課	高齢福祉係、介護保険係	高齢者福祉、介護保険等
	健康課	健康管理係、保健指導係	健康診査、保健指導、健康づくり
子ども家庭部 子育てに関する総合的な部署として新設します。子ども育成課では、子どもの育成施策の検討推進、学童クラブ、青少年問題協議会、また保育園、幼稚園関係等を担当します。 子育て支援課では児童手当などの各種手当、子育てに係る相談指導を行います。	子ども育成課	子ども育成係、保育係、すみれ保育園	学童クラブ、保育園、幼稚園等
	子育て支援課	子育て支援係、子ども家庭支援センター係	各種手当、ひとり親・乳幼児等の医療費助成、子育ての相談
都市建設部 部内の組織体制を大きく見直し、計画部門のまちづくり計画課、管理部門の施設管理課、工事・修繕部門の施設工事課となります。今まで施設ごとに担当が分かれていましたが、施設に関係なく課ごとに、計画、管理、工事を担当します。	まちづくり計画課	計画担当、用地担当	都市計画、都市景観
	施設管理課	庶務担当、管理担当	各施設、下水道、公園、道路等の管理
	施設工事課	建築担当、土木担当、営繕担当	各施設、下水道、公園、道路等の設計・工事・維持
	水道事務所	管理係、業務係、工務係	水道事業

地図⑤ 水道事務所
武蔵野台2-32 ☎551・2911

地図⑥ 健康課(保健センター)
福生2125-3 ☎552・0061

地図② 商工会館 本町18 ☎551・1511
2階 選挙管理委員会事務局・議会事務局

地図⑦ 学校給食課(第一給食センター)
牛浜162 ※三小敷地内 ☎551・1344

地図① 市役所 本町5 ☎551・1511

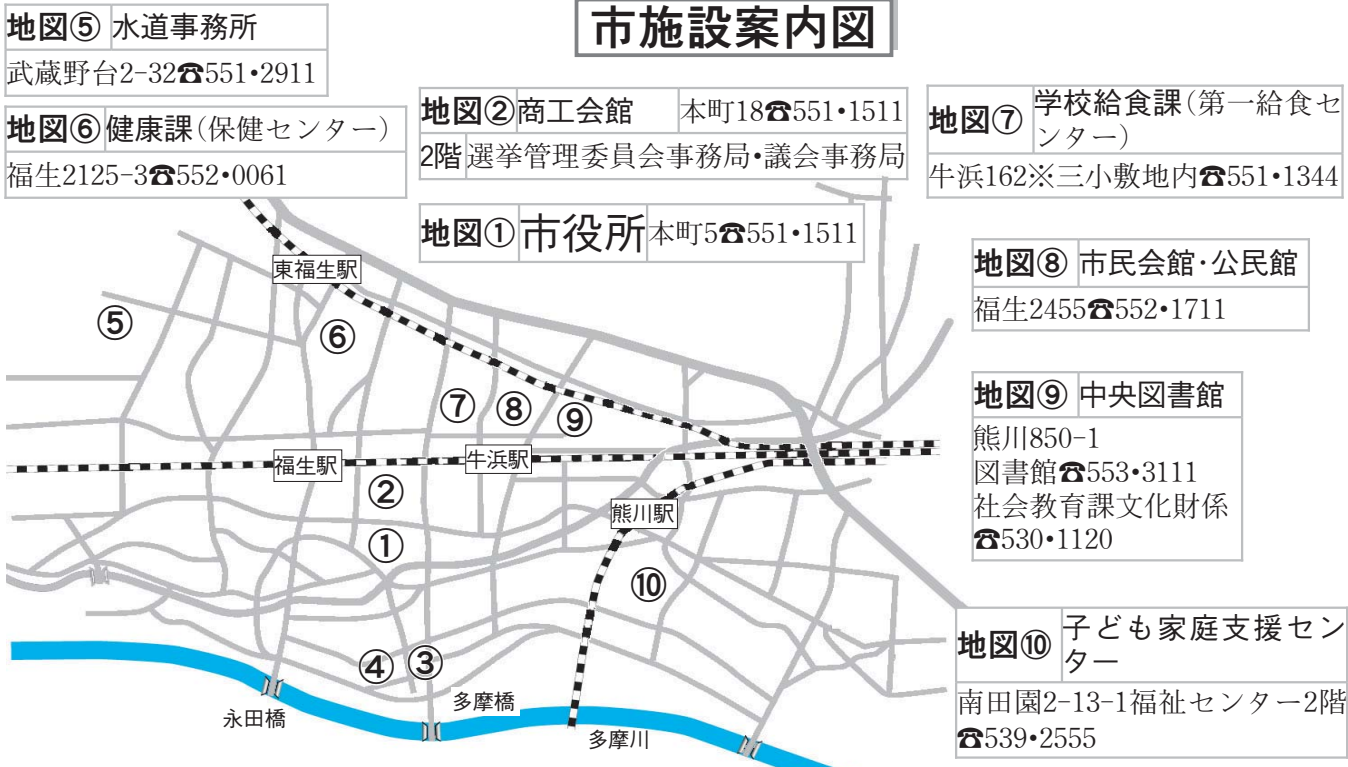
地図⑧ 市民会館・公民館
福生2455 ☎552・1711

地図⑨ 中央図書館
熊川850-1
図書館 ☎553・3111
社会教育課文化財係
☎530・1120

地図⑩ 子ども家庭支援センター
南田園2-13-1 福祉センター2階
☎539・2555

地図④ 中央体育館 北田園2-9-1
教育委員会庶務課・指導室 ☎552・7711
社会教育課・スポーツ振興課 ☎552・5511
第2期工事完成後、教育委員会庶務課・指導室、都市建設部は市役所に移転します。

地図③ 市役所第四庁舎 北田園2-5-7 ☎551・1511
2階 都市建設部まちづくり計画課・都市建設部施設工事課(建築担当)
1階 都市建設部施設工事課・施設管理課



駐車場について

現在庁舎敷地内に駐車場がなく、ご不便をおかけしておりますが、平成20年春の第2期工事完成までは引き続き駐車場はありませんので、車での来庁はご遠慮くださいますようお願いいたします。

車でないと来庁できない方には、臨時駐車場として福生市営福生駅西口駐車場がご利用いただけます。届出、申請、相談などの用事で来庁された方は、担当窓口で無料チケットをお受け取りください。窓口の対応時間により、1時間を限度に駐車料金を無料とします。

なお、障害者用駐車場、自転車駐車場は、庁舎に隣接して設置する予定です。

市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ 総務課管財係